

第9章 協働のまちづくり

1. 参加と協働の方針

まちづくりには、当町に暮らす住民や事業者が積極的に参加し、住民・事業者・行政の協働によって実施することが求められる。

そのため、住民や事業者がまちづくりに参加する機会を拡大していくとともに、まちづくりに関する人材育成や活動支援、住民・事業者に対する情報提供、推進体制の強化により、住民・事業者・行政など「オール朝日町」で連携・協働のまちづくりを推進する。

(1) まちづくりに参加する機会の拡大

都市計画に関する各事業を計画・実施する際には、住民等からの事前提言や意見を十分に反映するため、住民等が計画策定に参加できる機会を増やすとともに、アンケート調査、パブリックコメント等を実施する。

このほか、まちづくりに対する住民等の参加意識の向上を図るため、タウンミーティングや出前講座、まちづくりに関するシンポジウム等の開催を通して、住民等に必要な情報の公開を推進する。

(2) まちづくりに関する人材育成・活動支援

人口減少、少子高齢化社会の進行など、当町が抱える様々な課題に対応していくため、行政職員の資質・能力の向上はもとより、各地区のまちづくり活動を支えるリーダーの育成など、当町の将来を担う新たな人材育成を図る。

また、人材育成については、多様な意見を取りまとめる手法などを実践的に身につける機会として、様々な年代の住民等が参加するまちづくりワークショップの開催などを検討する。

このほか、地域のまちづくり活動を盛り上げていくため、当町が推進するまちづくりの方向性と整合したまちづくり活動に取り組む団体、地元組織等については、積極的な活動支援を行っていく。

(3) 住民・事業者に対する情報提供

町のホームページ等に朝日町都市計画マスタープランの概要などを掲載し、住民・事業者への周知を図るとともに、当町が取り組んでいるまちづくり施策、都市計画に関する各事業等について、進捗状況などを定期的に情報開示することで、当町のまちづくりに関する情報を住民・事業者と共有していく。

(4) まちづくりの推進体制の強化

住民・事業者・行政の協働によるまちづくりの推進体制を強化するとともに、人々の絆を大切にし、住民同士の協力のもと、住民が主体となってまちづくりに取り組めるように、地域住民の協力体制づくりや、各地域の団体・組織・リーダー等を中心とした地域間の相互ネットワークを構築する。

2. 運営・管理体制

本計画の将来像を実現し、都市整備の方針を実行していくため、上位・関連計画との整合性を図りながら、計画・事業の適正な運用・管理を行うとともに、国、県、隣接市町との連携強化や官民の協働体制の構築を図る。

(1) 計画・事業の適正な運用・管理

上位計画となる「第5次朝日町総合計画」、「朝日町総合戦略」、富山県が策定する「朝日都市計画区域マスタープラン」などにに基づき、まちづくりに関する計画・事業を推進するとともに、時代の潮流や都市の変化に適切に対応するため、Plan（計画）→Do（実施）→Check（点検・評価）→Action（見直し・改善）のサイクルに基づく長期的な計画の運用・管理と各種計画・事業等の段階的な見直しを検討する。



(2) 協働体制の構築

各種事業を計画・実施する際には、庁内関係各課の連携強化、行政職員の人材育成などの事業推進体制を充実させることにより、まちづくりに関する事業の効率化を図る。また、広域的なまちづくりの視点をふまえ、国、県、隣接市町との連携を強化し、国・県事業及び隣接市町間における円滑な事業を推進する。

一方、道路、公園、下水道、防災などのハード事業については、関係機関や庁内調整により行政が進めるものであるが、公園の維持・管理などのソフト事業に関しては、住民・事業者との意見交換を随時行い、協力を求めながら、計画・各種事業の実現を図る。